

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成27年3月1日

至 平成27年5月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月15日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	A e o n H o k k a i d o C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 三郎
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 竹垣 吉彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 竹垣 吉彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間		自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高	(百万円)	40,007	39,663	156,182
経常利益	(百万円)	2,226	1,996	7,765
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,316	845	4,141
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	(千株)	67,689	101,689	101,689
純資産額	(百万円)	27,447	30,122	30,321
総資産額	(百万円)	88,717	94,329	87,183
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.67	8.14	39.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.65	8.12	39.77
1株当たり配当額	(円)			
普通株式		—	—	10.00
A種種類株式		—	—	30.00
自己資本比率	(%)	30.8	31.8	34.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,723	2,442	8,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△999	△7,511	△2,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,190	5,463	△5,509
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	3,209	3,701	3,307

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における北海道の経済状況は、外国人観光客の増加による観光業の好調な推移、有効求人倍率の改善等の雇用動向の持ち直しなど緩やかな回復基調を見せつつも、昨年の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による大型商材・高額商材の反動減、原材料価格上昇による家計圧迫など弱い動きがみられる状況です。

このような消費環境の下、当社は新中期経営計画の基本方針である、「圧倒的な地域一番店・企業への挑戦」、「新たな成長領域への挑戦」、「信頼される企業経営への挑戦」、「革新的な企業風土づくりへの挑戦」の4つの「挑戦」を掲げ、営業活動に取り組んでまいりました。

「圧倒的な地域一番店・企業への挑戦」では、3月度に当社では7年ぶりとなる新店舗「イオン旭川駅前店」をオープンいたしました。「イオン旭川駅前店」は、イオンモール株式会社が運営する「イオンモール旭川駅前」の核テナントとして、食品・H&BC（ヘルスアンドビューティーケア）・フラワーの3つの売場で出店しました。地域の皆さまから愛される店舗を目指し、地元の商品にこだわった味噌売場や旭川の老舗、男山酒造「男山」の酒粕に漬け込んだ自家製漬魚売場などをはじめ、「旭川」にこだわった商品を多数取り揃えております。さらに健康志向や食の安全・安心の高まりを受けて、イオンのブランド「トップバリュ」の中でも、体へのすこやかさと自然環境に配慮した「トップバリュグリーンアイ」商品をはじめとした、「オーガニック商品」を取り揃えた売場を設置するなどお客さまの”声”に寄り添った店づくりに努めてまいりました。

また、多様化していくお客さまニーズへの対応、競合との差別化を図るため、活性化についても積極的に行ってまいりました。なかでも、今後の当社の新しい衣料品売場のモデルとして、4月度にイオン札幌平岡店の衣料品売場の大規模活性化を行いました。消費の2極化に対応するための高品質・高単価の「こだわり」商品の拡充や海外からのお客さまに人気のある大型キャリーケース売場の拡充、今まで取り扱いの無かった人気ブランドの導入、商品の魅力を高める最新の販売仕器の導入など、「地域一番」のお店になるため多くの新しい取り組みを行いました。活性化以後のイオン札幌平岡店の衣料品部門の売上高前年同期比は108.6%と多くのお客さまからのご支持を頂いております。イオン札幌平岡店をはじめ、当第1四半期累計期間においては10件以上の活性化に取り組んでまいりました。

結果、昨年の駆け込み需要で実績を大きく伸ばした3月度の売上を確保することが出来なかったものの、4月度・5月度の既存店売上高前年比をそれぞれ、104.5%、104.3%と伸長させ、当第1四半期累計期間の既存店売上高前年同期比を97.0%に留めることができました。

「新たな成長領域への挑戦」では、ネットスーパー事業を中心とする「オムニチャネル事業部」を、店舗運営を行っている営業本部に移管し「リアル店舗」との連携をさらに推進させる組織改革を行いました。さらにネットスーパー事業では、メインターゲットである子育て中のママをターゲットとしたリスティング広告、手作りメニューなどトレンド商品の訴求に積極的に取り組み、会員数前年同期比は109.6%と着実に増加しております。

また、小商圏フォーマットのEDLP（Every Day Low Price）を基軸とした「まいばすけっと事業部」については、当第1四半期累計期間に1店舗を新規出店し平成27年5月末現在で33店舗体制にて運営をしております。売場についても、「時短・簡便」「健康志向」などトレンド商品を中心とした品揃えの強化、ポスティングなどの販売促進策、小商圏対応への強化策として売場・品揃えのミニスーパーマーケット化などに取り組み、 「まいばすけっと事業部」の既存店売上高前年同期比は104.9%と厳しい消費環境のなか売上を拡大しております。

また、ビジネスチャンスが拡大し続けている外国人旅行者市場への対応（インバウンド対応）では、Wi-Fi環境の導入、フロアガイドの多言語化などの「環境整備」、香港・台湾などの現地の雑誌・フリーペーパーへの掲載などの「広告出稿」、異業種との共同キャンペーンや海外からの宿泊者が多いホテルへのパンフレットの設置などの「プロモーション」の3つを軸に取り組んでまいりました。売上実績についても、昨年度1年分の売上を当第1四半期累計期間で確保しておりさらに伸長するものと考えております。

「信頼される企業経営への挑戦」では、日々の環境保全・地域貢献活動を重要な経営課題と位置づけ、事業活動の一環として積極的に継続して取り組んでおります。ご利用金額の0.1%を地域に還元するご当地WAONから、新しく「あさひかわWAON」を3月度に発売しました。「あさひかわWAON」は、旭山動物園の魅力向上・旭川中心市街地のにぎわい創出に寄与するWAONカードとなっており、平成27年5月末現在で1万枚以上を販売しております。さらに、旭川市と協働し認知症のお客さまにもゆっくりと快適にお買物を楽しんで頂けるよう「認知症サポーター養成講座」を開催しました。当社は平成21年2月より、厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」が“認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す”ため協働で推進している「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンに参画し、現在当社の認知症サポーターは、約7,400名おります。今後も認知症の方やそのご家族をサポートする取り組みを拡大し、地方行政や地域の皆さまとともに安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

「革新的な企業風土づくりへの挑戦」では、前事業年度にダイバーシティの実現に向けて発足した「女性活躍推進セミナー」をさらに発展させ、対象者を男性にも拡大した「次世代リーダー研修」を開催しております。

「次世代リーダー研修」では、次世代の幹部になるために必要な経営視点・経営手腕を理解し、「自分たちがイオン北海道を変えていく」という積極的な経営参画を促す取り組みであり、当社の恒久的な人材確保の一翼を担っております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高396億63百万円（前年同期比99.1%）、営業利益19億80百万円（前年同期比87.0%）、経常利益19億96百万円（前年同期比89.7%）、四半期純利益8億45百万円（前年同期比64.2%）と、昨年度の消費税増税による駆け込み需要の売上を確保することが出来なかったものの、インバウンド対応などの各種施策により、売上高については前年から0.9%のマイナスに留めることができました。

売上総利益率については、度重なる天候不順もあり、在庫の消化が遅れ売変率が悪化したことなどにより0.1ポイント悪化いたしました。また経費については、売上促進を図るための販売促進費の増加、旭川駅前店出店に伴う経費負担増加もあり、利益面については、前年同期から減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は943億29百万円となり、前事業年度末に比べ71億45百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が1億24百万円、固定資産が70億20百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、商品が7億93百万円減少したのに対し、その他に含めて表示している未収入金が7億35百万円、現金及び預金が3億93百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定資産の増加は、差入保証金が1億61百万円、繰延税金資産が1億92百万円それぞれ減少したのに対し、土地等の有形固定資産が74億6百万円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は642億6百万円となり、前事業年度末に比べ73億43百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動負債が35億68百万円、固定負債が37億75百万円それぞれ増加したためであります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が5億2百万円、未払法人税等が4億11百万円それぞれ減少したのに対し、短期借入金が26億70百万円、賞与引当金が3億60百万円、その他に含めて表示している預り金が16億20百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の増加は、長期借入金が38億17百万円増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は301億22百万円となり、前事業年度末に比べ1億98百万円減少いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上により8億45百万円増加したのに対し、配当の実施により10億39百万円減少したこと等が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は期首に比べ3億93百万円増加し37億1百万円となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は24億42百万円（前年同期は27億23百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額12億62百万円、未収入金の増加額7億35百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益19億95百万円、減価償却費7億74百万円、預り金の増加額16億20百万円等により、資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は75億11百万円（前年同期は9億99百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入1億54百万円、預り保証金の受入による収入35百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出75億72百万円、預り保証金の返還による支出85百万円等により、資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は54億63百万円（前年同期は11億90百万円の支出）となりました。長期借入金の返済により19億12百万円、配当金の支払額10億24百万円により資金が減少したのに対し、短期借入金の純増加額14億円、長期借入れによる収入70億円により資金増加したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,500,000
A種種類株式	1,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,189,016	104,689,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A種種類株式	1,500,000	—	非上場	単元株式数100株 (注)
計	101,689,016	104,689,016	—	—

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

① 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）または本種類株式の登録質権者（以下「本種類登録質権者」という。）に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率（3. (1) ①において記載。以下同じ。）を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）と同順位で支払う。

② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間（以下「転換請求期間」という。）本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合（以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記(2)に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。）で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が増える事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3. (1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成27年4月9日	
新株予約権の数(個)	612	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月31日 至 平成42年5月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	—	101,689,016	—	6,100	—	13,354

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 1,500,000	—	「1 (1) ② 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 752,800	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,431,200	994,312	同上
単元未満株式	普通株式 5,016	—	同上
発行済株式総数	101,689,016	—	—
総株主の議決権	—	994,312	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本 通21丁目南1-10	752,800	—	752,800	0.74
計	—	752,800	—	752,800	0.74

(注) 平成27年5月31日現在の自己株式は749,900株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,307	3,701
受取手形及び売掛金	585	767
商品	12,773	11,979
繰延税金資産	767	711
その他	6,156	6,530
貸倒引当金	△432	△406
流動資産合計	23,157	23,282
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	31,443	31,718
構築物（純額）	1,006	988
工具、器具及び備品（純額）	3,231	3,513
土地	15,904	22,771
建設仮勘定	27	28
有形固定資産合計	51,613	59,020
無形固定資産		
その他	1,058	1,051
無形固定資産合計	1,058	1,051
投資その他の資産		
差入保証金	10,027	9,866
繰延税金資産	1,826	1,634
その他	7,208	7,182
貸倒引当金	△7,708	△7,707
投資その他の資産合計	11,353	10,975
固定資産合計	64,025	71,046
資産合計	87,183	94,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,886	16,383
短期借入金	10,666	13,336
未払法人税等	1,335	924
賞与引当金	424	785
役員業績報酬引当金	49	—
その他	12,379	13,880
流動負債合計	41,742	45,311
固定負債		
長期借入金	5,327	9,145
長期預り保証金	9,062	9,012
資産除去債務	687	698
その他	41	38
固定負債合計	15,119	18,895
負債合計	56,862	64,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	11,170	10,906
自己株式	△431	△429
株主資本合計	30,194	29,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	68
評価・換算差額等合計	39	68
新株予約権	87	122
純資産合計	30,321	30,122
負債純資産合計	87,183	94,329

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	40,007	39,663
売上原価	29,265	29,050
売上総利益	10,741	10,613
営業収入	4,133	4,145
営業総利益	14,875	14,759
販売費及び一般管理費	※ 12,599	※ 12,778
営業利益	2,276	1,980
営業外収益		
受取利息	8	6
テナント退店解約金	3	2
受取保険金	5	50
違約金収入	25	27
貸倒引当金戻入額	0	27
その他	3	4
営業外収益合計	47	118
営業外費用		
支払利息	93	78
その他	4	23
営業外費用合計	97	101
経常利益	2,226	1,996
特別損失		
固定資産除却損	—	1
特別損失合計	—	1
税引前四半期純利益	2,226	1,995
法人税、住民税及び事業税	737	878
法人税等調整額	171	271
法人税等合計	909	1,149
四半期純利益	1,316	845

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,226	1,995
減価償却費	753	774
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	348	360
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△54	△49
受取利息及び受取配当金	△8	△6
支払利息	93	78
固定資産除却損	—	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△115	△181
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,030	△735
たな卸資産の増減額 (△は増加)	662	773
仕入債務の増減額 (△は減少)	405	△502
預り金の増減額 (△は減少)	2,106	1,620
その他	223	△301
小計	4,609	3,800
利息及び配当金の受取額	8	6
利息の支払額	△130	△101
法人税等の支払額	△1,764	△1,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,723	2,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,099	△7,572
無形固定資産の取得による支出	△2	△30
差入保証金の差入による支出	△11	△13
差入保証金の回収による収入	151	154
預り保証金の受入による収入	77	35
預り保証金の返還による支出	△113	△85
その他	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△999	△7,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,000	1,400
長期借入れによる収入	—	7,000
長期借入金の返済による支出	△2,172	△1,912
配当金の支払額	△1,018	△1,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,190	5,463
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	533	393
現金及び現金同等物の期首残高	2,675	3,307
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,209	※ 3,701

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が102百万円、利益剰余金が69百万円それぞれ減少しております。また、これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
従業員給料及び賞与	3,987百万円	4,107百万円
賃借料	2,171	2,080
減価償却費	753	774
水道光熱費	704	704
広告宣伝費	749	782
賞与引当金繰入額	364	374
退職給付費用	61	50

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	3,209百万円	3,701百万円
現金及び現金同等物	3,209	3,701

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	484	10	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金
平成26年4月8日 取締役会	A種種類株式	555	30	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月31日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,146百万円減少しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	994	10	平成27年2月28日	平成27年5月25日	利益剰余金
平成27年4月9日 取締役会	A種種類株式	45	30	平成27年2月28日	平成27年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円67銭	8円14銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	38円02銭	24円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,316	845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	703	36
(うちA種種類株式)	(703)	(36)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	613	808
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,411	99,436
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	18,500	1,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円65銭	8円12銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円95銭	24円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	195	230
(うち新株予約権)	(195)	(230)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	—	—
A種種類株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年4月9日開催の取締役会において、平成27年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 普通株式

- (イ) 配当金の総額 994百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月25日

(2) A種種類株式

- (イ) 配当金の総額 45百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年5月25日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月6日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 市川 育義 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。